

公共インフラとしての「電話リレーサービス」の登録受付を6月1日午前9時よりスタート！
7月1日より提供を開始します！

～登録は公式ホームページから！アプリまたは郵送で可能～

「電話リレーサービス」とは、聴覚や発話に困難のある方（以下「聴覚障害者等の方」）とそれ以外の方（以下「聴覚障害者等以外の方」）の会話を、通訳オペレータが「手話」または「文字」と「音声」とを通訳することにより、電話で即時双方向につなぐサービスです。総務大臣の指定を受けた電話リレーサービス提供機関である一般財団法人日本財団電話リレーサービス（本部：東京都千代田区、理事長：大沼直紀、以下、当財団）は、令和3年7月1日より公共インフラとしての電話リレーサービスの提供を開始致します。また、それに先立ち、令和3年6月1日午前9時より、聴覚障害者等の方の登録の受け付けを開始致します。〔受付はこちら！（6月1日より午前9時サイト開設）〕



総務大臣指定 提供機関



【公共インフラとしての電話リレーサービス】

電話リレーサービスを公共インフラとして実現するため、「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」が制定、令和2年12月に施行されました。当財団は、総務大臣により電話リレーサービス提供機関としての指定を受けて、公共インフラとしての「電話リレーサービス」を提供してまいります。

公共インフラとしての「電話リレーサービス」では、1) 24時間365日対応、2) 緊急通報（警察（110番）、海上保安（118番）、消防・救急（119番））、3) 通話の相手方との双方での発信が可能となります。

利用登録された方に発行される電話番号を通話の相手方に伝えておけば、聴覚障害者等以外の方からも、折り返すなど電話をかけることが可能となります。

【登録の対象者】

「電話リレーサービス」を利用するためには、聴覚障害者等の方は、事前に登録が必要となります（聴覚障害者等以外の方は、不要です。）。

登録をすることができるのは、次の方です。

1. 身体障害者手帳（聴覚障害、音声・言語機能障害）を保有している方
 2. 身体障害者手帳（聴覚障害、音声・言語機能障害）は保有していないが電話の利用が困難等な方
- ※上記の対象者が所属する法人も、法人として登録可能です。

【登録方法】

登録は、オンラインまたは郵送で行うことができます。法人の場合には、郵送での登録に限ります。詳細は、当財団のホームページをご確認ください。

■オンラインでの登録

1. スマートフォン、タブレット端末にて「電話リレーサービス」のアプリをダウンロードします。
(iOS <https://apple.co/2RUEG40>)
(Android https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.denwa_relay_service.trsap)
※ホームページからも、上記アプリのダウンロードページへ遷移可能です。
2. 画面の案内に従って登録情報を入力し、本人確認書類および電話リレーサービス利用対象者であることの書類等を提出します。
3. 決済方法を選択すると申請は完了です。
4. 当財団で審査を行い、申請を承認すると、電話番号とログイン情報をお送りします。その後、サービスをご利用いただけます。

■郵送での登録

1. 当財団ホームページ (<https://nftrs.or.jp/>) アクセスして申請書等をダウンロードするか、メールやFAX等で申請書等の郵送の依頼をご連絡ください。
2. 申請書等に記入し、本人確認書類および電話リレーサービスの登録の対象者であることを示す書類等を添えて、財団に郵送します（送付先は、申請書等に記載しています）。
3. 財団に申請書等が到着すると、申請完了です。
4. 当財団で審査を行い、申請を承認すると、電話番号とログイン情報をお送りします。その後、サービスをご利用いただけます。

【利用料金】

利用料金は、月額料の有無を選択することができます。

月額料があるプランでは「月額料（1番号あたり178.2円/月）、通話料（固定電話着 5.5円/分、携帯電話着 33円/分）」、月額料がないプランでは「通話料（固定電話着 16.5円/分、携帯電話着 44円

／分)」となっております（いずれも税込）。なお、緊急通報やフリーダイヤルは、通話料は無料をご利用いただけます。

法人でのご登録の場合は、「月額料あり」プランに限定しております。

日本財団電話リレーサービスでは7月1日のサービス開始に向け、安心・安全で快適な通話をご利用いただけるよう努めてまいります。

<電話リレーサービスの利用登録に関するお問い合わせ>

URL：<https://nftrs.or.jp/>

メール：上記ホームページ内の、お問い合わせフォームからお問い合わせください。（手話・文字チャットでの窓口も設置予定）

<団体情報>

団体名：一般財団法人日本財団電話リレーサービス

代表者：理事長 大沼 直紀

本部：東京都千代田区神田錦町3丁目22番地 テラススクエア8階

事業内容：聴覚障害者等ときこえる方の双方向な電話サービスを「手話・文字・音声」の通訳によって行う電話リレーサービスの提供

URL：<https://nftrs.or.jp/>

【本件に関するお問い合わせ先】

一般財団法人日本財団電話リレーサービス

担当：廣瀬、箱石

メール：pr@nftrs.or.jp

電話：03-6275-0910